

「広報なかぐすく」の有料広告掲載募集要項

1. 広告の規格、掲載料

規 格		掲 載 料
1号	縦 50mm×横 87mm	5,000 円
2号	縦 50mm×横 174mm	10,000 円

2. 広告の掲載位置

- (1) 広告の掲載はすべて中ページに掲載となります。
- (2) 掲載位置については村で決定します。

3. 掲載について

- (1) 発行は年 12 回（5 月号～翌年 4 月号）、毎月 5 日発行。ただし、発行日が土曜、日曜、祝日の場合はその直前の平日になります。
- (2) 広告掲載を希望するものが号毎の掲載口数を超える場合は、掲載申込みの口数が多い企業を優先します。なお、同一基準の場合は村内企業を優先し、それ以外は抽選になります。
- (3) 広告掲載を希望するものが号毎の掲載口数を超える場合、ご希望の規格を変更させていただく場合があります。
- (4) フルカラーでの掲載となります。ご希望の規格サイズの原稿データ（PDF・JPEG 等）を作成し、提出して下さい。

4. 掲載できない広告

- (1) 公共性を損なうおそれのあるもの
- (2) 政治活動及び宗教活動に関係のあるもの
- (3) 暴力団、その他反社会的団体が関与すると認められるもの
- (4) 公序良俗に反するもの
- (5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）に規定する風俗営業に関するもの
- (6) 青少年の健全育成上好ましくないもの
- (7) 誇大表示、不当表示その他表現方法が不適切なもの
- (8) 人権を害するおそれのあるもの
- (9) 第三者の氏名、写真、談話、商標、著作物等を無断で使用しているもの
- (10) 法令等に違反し、又は抵触すると認められるもの
- (11) その他村長が広告掲載として適当でないと認めるもの

5. 申込み方法

広告の申込みは、「広報なかぐすく」有料広告掲載申込書（様式第1号）に必要事項を記載の上郵送にてご提出ください。

原稿案についてはデータ（PDF・JPEG等）を下記アドレスまでご提出お願いします。

Mail : kouhou@vill.nakagusuku.lg.jp

※メールでのデータやりとり不可の場合、掲載は出来ません。

※お申込みは随時受付しますが、枠数に限りがありますのでお早めにお申し込みください。

6. 掲載料の納入

掲載料は、「広報なかぐすく」有料広告掲載可否決定通知書（様式第2号）に同封する納入通知書により、指定期日までに納入してください。納入を確認後、広報へ掲載し、発行します。

参考

【1号・2号の場合】※実際の大きさではありません。

